



For your alternative activity

CTW 表参道

サロンレンタル 利用規約

- スペース名称 CTW 表参道
- スペース仕様 Room C【24 m²】床：フローリング 壁：塗装 天井高 2.4m
Room T【24 m²】床：フローリング 壁：塗装 天井高 2.4m
Room W【18 m²】床：フローリング 壁：塗装 天井高 3.0m
- 運営 株式会社ワイス・ワイス
〒150-0001 東京都渋谷区神宮前 5-12-7
TEL: 03-5467-7001 担当：望月 猪狩
FAX: 03-5467-7002 E-mail: ctw@wisewise.com

■お申込

表参道のブランドと発信力を活かした企画、案件を歓迎いたします。
社会貢献活動やプロジェクト各種御相談も承ります。CTW 表参道のテーマコンセプトに沿っていると判断できる場合には、共催の可能性を検討いたします。
まずはお気軽にお申込フォームにて御相談ください。

ご利用審査

下見後 3 営業日以内に、お申込みフォームと企画内容についての審査結果をご連絡致します。

※企画の内容によっては、お断りする場合もございますので、まずはお申込ご連絡を頂いた後、ご下見時に事前打ち合わせをお願いいたします。

CTW 表参道・利用規約

本規約は、株式会社ワイス・ワイス（運営者）が管理・運営する施設「CTW 表参道」（本施設）の利用について定めるものです。

ご利用に際しては、本規約の内容を十分にご理解いただき、これを遵守してください。

1. ご利用申込み

受付開始等

本施設の利用希望者は、本施設の利用目的・利用日・利用時間等必要事項を運営者所定の「サロン利用申込書」にご記入のうえ、ファックス又は E-mail にてお申込み下さい。受付開始日はご利用希望日の 6 か月前から 2 週間前までとなります。なお、ご利用についてのご相談・ご照会は随時承ります。

本施設のご利用可能時間

10：00～22：00（原則として年中無休）

※ただし、年末年始休暇、修理・点検日その他運営者が指定した日および時間は除きますので、予め運営者にご照会下さい。

「サロン利用申込書」に必要事項が記入されていない場合、または「7. 利用の制限」に該当する場合には、お申込みをお受けできません。予めご了承下さい。

2. お申込みの承諾

利用希望者に対するお申込みの承諾は、運営者より利用希望者に対し、サロン利用申込書に基づく審査結果の通知をもって行います。

審査結果は、運営者が「サロン利用申込書」を受領後、原則として 5 営業日以内に通知いたします。

3. ご利用にかかる権利の譲渡・転貸の禁止

ご利用者は、本施設を利用する権利について、その名目の如何を問わず当該権利を第三者に譲渡したり、当該権利に質権等の担保を設定したり等一切の処分行為をすることはできません。

ご利用者は、運営者の文書による承諾を得ずに本施設を賃貸、使用貸借、同居その他名目の如何を問わず第三者に利用させることはできません。

4. ご利用料金について

施設利用料金等

運営者が別途定める「施設利用料金表」をご参照ください。

施設利用料金のお支払い

審査通過後、ご利用者に施設利用料金および貸出備品の請求書を送付いたします。ご予約金として総額の20%+消費税をご利用者の振込手数料負担で運営者指定の銀行口座にお振込みください。ご予約金の入金確認をもって本施設のご予約を確定といたします。なお、ご予約金振込後にキャンセルされる場合はご予約金の払い戻しはいたしませんのでご了承ください。予約金を差し引いた残金+消費税はイベント当日までにお振込みください。

また、施設利用料金以外の貸出機材・設備使用料金・飲食代金等がお振込み後発生した場合は、別途請求書を送付いたしますので、指定期日までにご利用者負担で運営者指定の銀行口座にお振込みください。キャンセル料はご利用日3日前より発生いたします。

◇ ご利用日の3日前～前日まで：50%

◇ ご利用日当日：100%

キャンセルにかかる振込み手数料等もお客様のご負担となります。

■ 割引料金

特に公共性の高いイベントなど、会場協賛を行うべきだと判断した場合には、割引料金を適用いたします。ご来訪の際に企画資料をご持参のうえ、ご説明ください。検討の上、お見積りいたします。

例) 社会貢献事業や地域活性化を担うNPO法人の活動などで弊社の事業活動に関連性の高い企画。

5. 料金のお振込みについて

◇審査通過後ご利用者に施設利用料金および貸出備品の請求書を送付いたします。原則として、送付から1週間以内にご予約金をお振込みください。

◇請求書送付がご利用日より一週ンを切る場合は、速やかにご予約金の入金をお願いいたします。ご利用日2日前までにご予約金の入金を確認できない場合はご利用をキャンセルとさせていただきます。

◇なお、やむを得ない場合の事情のためお振込みが不可能な場合は、前もって事務局までご連絡ください。お振込み口座情報は以下の通りです。

【お振込口座】

みずほ銀行(0001) 恵比寿支店(188) 普通口座 1604519

名義 株式会社ワイス・ワイス

6. ご利用者に関する確認事項

ご利用者は、運営者に対し、暴力団、暴力団の構成員または準構成員、暴力団関係団体、暴力団関係者、その構成員（団体を含む）が違法もしくは不当な行為を行うことを助長し、または助長するおそれのある団体その他の反社会的勢力（暴力団等）に該当しないこと、暴力団等に支配されていないことおよび暴力団等と一切の関係を有していないことを確認します。

7. 利用の制限

次の各号に該当する場合は、ご利用のお申込みをお断りいたします。

- ◇本施設の目的を逸脱または品位を損なうおそれがあると認められるとき。
 - ◇本施設にかかる法令の規定に反するとき。
 - ◇公の秩序または善良なる風俗に反するおそれがあると認められるとき。
 - ◇ご利用者が暴力団等に該当すること、暴力団等に支配されていることまたは暴力団等との関係を有していることが判明したとき。
 - ◇集団的にまたは常習的に暴力的不法行為を行うおそれがある組織の利益になると認められるとき。
 - ◇本施設の他の利用者に不都合または支障が生じるおそれがあると認められるとき。
 - ◇本施設または設備・備品を損傷するおそれがあると認められるとき。
 - ◇本施設の管理・運営上、支障があると認められるとき。
 - ◇ご利用者が、運営者に対して次のアイウに掲げる行為のいずれかをしたとき。
 - ア. 虚偽の事実を告げる行為
 - イ. 粗野もしくは乱暴な言動を用い、または迷惑を覚えさせるような方法で訪問もしくは電話をかける行為
 - ウ. 暴行または脅迫にわたる行為その他の違法な行為
 - ◇法令違反または不公正な営業等により社会的な信用を失ったとき。
 - ◇その他運営者をご利用者による本施設利用を不相当であると認めたとき。
- また、CTW はテラス席を含めフロア全面禁煙とさせていただきます。

8. 予約の解除、利用の中止・解除等

次の各号に該当する場合には、ご予約確定後、または本施設の利用中であっても、予約の解除・利用の中止・利用の停止・利用の解除等をさせていただくことがあります。なお、その結果、ご利用者に損害が生じる場合があっても、運営者は一切の責任を負いません。

- (1) 前記「7. 利用の制限」の各号の一に該当すると認められたとき。
- (2) 「サロン利用申込書」に虚偽の記載があったとき、または利用目的・利用内容等が運営者の承諾した目的・内容等と異なっていることが認められたとき。

- (3) 本施設の利用等に関して、利用承諾条件や運営者が定める規程等を遵守しなかったとき。
- (4) 所定の期日までにご予約金やご利用料金残金等を運営者に支払わないとき。
- (5) 天災地変その他の不可抗力によって、本施設の利用ができなくなり、または、人身・財産に危険が生じる恐れがあると運営者が判断したとき。
- (6) ご利用者の責によらず本施設のご利用が不可能になったとき。
- (7) その他本規約に定める事項に違反したとき。

9. 施設利用料金等の返還等

運営者は、前記「8. 予約の解除、利用の中止・解除等」の(5)、(6)以外の事由によりご予約確定の解除・利用の中止・利用の解除等をした場合は、事由のいかんにかかわらずご利用者より受領した施設利用料金等を一切返還いたしません。また、この場合、ご利用者は運営者の被った損害を賠償しなければなりません。

なお、前記「8. 予約の解除、利用の中止・解除等」の(5)、(6)の事由によりご予約確定の解除・利用の中止・利用の解除等をした場合は、運営者は、受領した施設利用料金等のうち本施設既利用分を除きご利用者に返還いたします。

10. ご利用者の責務

ご利用者は、次の事項を遵守してください。

- ◇ご利用者は、常に善良なる管理者の注意をもって本施設を利用してください。
- ◇ご利用者は、本規約、運営者からの案内指示および関係法令の定める事項を自ら遵守するとともに、ご利用者の使用人、作業員等関係者、入室者等に対してもこれを遵守させてください。
- ◇ご利用者は、運営者と連絡・調整を図りつつ、本施設とその周辺に対する秩序維持、入室者の整理・案内誘導、使用人、作業員等関係者の管理・調整、盗難・事故防止等を行ってください。
- ◇不測の災害や事故等に備え、本施設のご利用前に非常口、避難誘導方法、消火器の位置等を確認するとともに、ご利用者の使用人、作業員等関係者、入室者等に対して事前に説明しておいてください。
- ◇ご利用者は、自らの責任と負担において必要な損害賠償保険、傷害保険などに加入してください。
- ◇ご利用者は、本規約に定める本施設の管理運営上危険な行為その他本施設の他の利用者等に迷惑を与える行為は行わないでください。
- ◇その他本施設のご利用に関しては、運営者の担当者のご相談のうえ、その指示に従ってください。

11. 原状回復等

利用者は、予定した利用時間を厳守し、当該利用時間内に本施設、備品および付帯設備等を運営者が定める原状に回復して運営者または運営者の指定する者の点検を受けて本施設から退室していただきます。当

該利用時間を超過しても本施設から退室しないときは、利用者は超過時間に応じて運営者が別途定める延滞金をお申し付けます。

前号の規定は、ご利用者が施設利用中に、前記「8. 予約の解除、利用の中止・解除等」に定める事由により運営者より利用の中止・利用の解除等を受けた場合も適用されます。

またお忘れ物は1ヶ月間CTWにて保管し、その後は廃棄処分させていただきます。

12. 損害賠償および免責について

ご利用者または利用者の使用人、作業員等関係者、入室者等が本施設およびその設備・備品その他関連施設を毀損、汚損、紛失等した場合、利用者はただちに運営者に連絡してください。この場合、運営者は、当該紛失等の回復作業を第三者に依頼し、ご利用者はかかる作業の実費を負担しなければなりません。

前記「8. 予約の解除、利用の中止・解除等」に定める事由により、予約の解除・利用の中止・利用の停止・利用の解除等をした場合、ご利用者がこれにより損害を受けても運営者はその損害を賠償する責を負いません。

不測の事故、天災地変および官公署の命令・指導などにより、本施設の利用が不可能な事態が生じた場合、ご利用者がこれによって損害を受けても運営者はその損害を賠償する責を負いません。

運営者は、運営者の故意または重大な過失によらない火災、けが、事故、破損、盗難その他諸設備の故障等によるご利用者の損害については、その責を負いません。

本施設の機材・設備等の故障等によりご利用者の所期の目的が達成されない場合、運営者は、ご利用者に対する施設利用料金の返金以外の損失補償はいたしかねます。

■ 貸出備品・オプション

ご利用できる備品・機材、オプションは、別紙の通りです。ご利用の場合は担当者にお申し出ください。

有料のお支払いに関しましては、事前申請のものは事前お振込、コピー・ゴミ回収など当日精算のものは開催当日に現金払いでお受けいたします。